

「人と地域が輝く未来共創交付金」事業活用団体の紹介

斎川地区 「豊かな斎川地区を創る会」

～地域の歴史を知り、文化を学び、コミュニティの創出を目指す～

Q1 事業内容と、この事業を始めようとしたきっかけを教えてください。

A1 斎川の中心地にある検断屋敷が、所有者が高齢者となったため手入れができなくなり、屋敷内の畑は竹やぶ化し土堀は倒れかけ、建物も所々朽ち果てようとしており、かつての面影がなくなっている状況にありました。この検断屋敷を整備し、地域の拠点として活用することによって斎川を魅力ある地域にしていきたいとの思いで団体を立ち上げ、事業を実施することになりました。

事業として、古民家を活用したカフェレストランなどの視察、斎川の歴史・文化の勉強会、検断屋敷の役割などの講演会の開催、検断屋敷に残っている蔵でのお蔵探検ツアー、庭の草刈り・花畑づくりなどを実施しました。

Q2 地域の方々にどのような変化（反響）がありましたか？

A2 視察や勉強会・講演会を開催した際、地区住民の検断屋敷に対する関心の高さを感じました。また、庭の草刈り・花畑づくりなどをしていると、お手伝いの申し出や菊の花の提供、竹やぶ開墾のためのユンボの協力をしてくれる方が来るなど、地区住民の協力により見事な花畑が完成しました。



Q3 この事業の今後の方向性と、斎川地区を今後どのような地域にしていきたいですか？

A3 人口減少・高齢化が進んでいく中、将来を見据え、これからはより一層地域力が必要となってくると考えています。（仮称）白石中央スマートインターチェンジ完成後の白石市の南玄関口として魅力ある地域にしていきたいです。



1_ 斎川の歴史・文化の勉強会
2・3_ 地区住民の協力により完成した花畑

～お互いの取り組みから学び合う～ 「令和5年度交付金事業報告会」を開催します

本年度まちづくり交付金を活用して12事業、人と地域が輝く未来共創交付金を活用して7事業が実施されました。この内まちづくり交付金を活用した7事業、人と地域が輝く未来共創交付金を活用した2事業について、各団体から事業報告をしていただく予定です。

お互いの取り組みから学び合い、交付金活用団体などの今後の地域づくりの取り組みに役立ててもらい、地域の目指す10年後の将来像の実現を住民・行政が共に目指していきます。

- 日時 5月16日(木)14:00～17:00
- 場所 ホワイトキューブ Aアリーナ

※変更となる場合があります。

- 内容 事業報告、質疑応答、講師講評、ワンポイントアドバイス、意見交換など

白石市に暮らす一人一人の幸せを願って

「人と地域が輝く未来共創交付金」の活用について

☎まちづくり推進課 ☎22-1327

本市では「第六次白石市総合計画」を策定し、少子高齢化・人口減少に対応した持続可能な白石市の実現を目指しています。地域づくりについては、地域づくり計画を定め、各地区で策定した「まちづくり宣言」が計画的に実現できるよう、地区計画の策定を推進しています。令和4年度から「まちづくり交付金」に替わる新制度として「人と地域が輝く未来共創交付金」を創設し、地区計画に掲げる活動や事業を支援しています。

■人と地域が輝く未来共創交付金制度の概要

人と地域が輝く未来共創交付金を活用するためには、各まちづくり協議会や自治会連合会白石支部を中心に、「まちづくり宣言」に基づく地区計画を策定する必要があります。

令和6年度は、地区計画を策定した「越河地区」、「斎川地区」、「大鷹沢地区」、「白川地区」、「小原地区」において活動する団体がこの交付金制度を活用することができます。

対象事業	各地区の「まちづくり宣言」に基づき策定された、地区計画の推進を図るための住民参加型の事業 ●地域づくり事業 ・地域の協働やコミュニケーションが推進される事業 ・福祉活動、環境美化、防災力の強化など、住民の安全・安心な生活に寄与できる事業 ・地域の特色を生かし、その魅力を高める事業 ・地域・社会の課題解決を図るためのコミュニティビジネスなど ●住民主体の地域内交通事業
対象経費	●地域づくり事業 ①事業に直接要する経費 講師などの謝金、会場等設営費、印刷費、会議費（食糧費を除く）など ②交付事務に要する経費 消耗品費、通信運搬費、備品購入費など ●住民主体の地域内交通事業 ①事業に直接要する経費 車両リース・レンタル費、任意の自動車保険費、印刷費、研修費など ②交付事務に要する経費 消耗品費、通信運搬費など
対象団体	まちづくり協議会などのほか、市内に拠点があり、5人以上で組織するコミュニティ活動に貢献が期待できる団体で、代表者を定め、運営や組織に関する規約または会則を定めている団体 ※政治・宗教活動または営利のみを目的としないこと。
予算上限額	●地域づくり事業 ・基本額70万円+人口割 前年度10月末の地区の人口1人当たり50円（1,000円未満切り捨て） ●住民主体の地域内交通事業 ・50万円

【申請の流れ】

交付金を活用したい各種団体は、越河・斎川・大鷹沢・白川・小原の各まちづくり協議会にお問い合わせの上、交付申請書類等一式をご提出ください。

■地区計画策定を進めています

地区計画とは、まちづくり宣言の計画的な実現に向け、地区ごとに住民主体で話し合いの場を設けていただき、今後5年間の取り組みについて計画を立ててもらうものです。

本市では、各地区が地区計画を策定するために活用できる「地区計画策定支援交付金」制度を創設し、地区計画の策定を支援しています。現在、福岡、深谷地区で地区計画の策定を進めています。



▲福岡地区計画策定会議 ▲深谷未来塾